

仙台市議会 公文書開示 議会に風穴をあける大きな一歩



仙台市民オンブズマン 弁護士 坂野 智 憲

1. 平成8年7月23日仙台市民オンブズマンは仙台市の市議会議員の出張に関する資料、市議会各会派の行政調査費に関する資料、市議会各会派の職員雇用費に関する資料の非公開処分の取り消しを求めて提訴した。

当初仙台市は、①情報公開条例に基づく開示請求対象となる公文書は「実施機関」の作成・保管する文書に限られるところ、条例上議会は「実施機関」とされていないので議会の事務に関する文書は開示請求の対象とならない。②開示対象となる文書についても議会及び議会各会派に関する資料は議会の同意なくして一方的に市長が開示すれば議会との信頼関係が損なわれるので開示免除条項（行政運営情報）に該当すると主張していた。オンブズマンはこれに対し、①開示請求している文書は、議会事務局職員が作成、保管しているものではあるが、それは議会事務局職員が市長の補助機関として補助執行しているにすぎないから開示請求対象文書に該

当する、②市長が議会の同意なくして開示することによって議会との信頼関係が損なわれることはあり得ないと反論した。

2. 裁判においてオンブズマンは市議会議長を証人として申請し、裁判所が採用しようとしたところ仙台市は強く抵抗した。しかし市側が非開示の理由として議会との信頼関係が損なわれるおそれを主張する以上はそのようなおそれがあるかどうかの判断に市議会議長の証言は必要不可欠であり、また本来市長と市議会とは別個独立の機関であり市議会議長の証人としての採用

オンブズマン

No. 7 / 1997年12月16日(火)

発行 仙台市民オンブズマン
仙台市民オンブズマンタイアップグループ
(事務局) 仙台市青葉区中央4-3-28 朝市ビル3F
宮城地域自治研究所内
TEL (022)227-9900
FAX (022)227-3267

に市長が反対するというのは理屈が通らない。結局議長の証人採用が不可避と判断した仙台市は次の期日に行政運営情報該当性の主張を撤回し、さらに可能な限り文書を開示すると申し出るに至った。市長はよほど市議会議長を証人に出したくなかったらしい。

結局仙台市は開示請求文書のうち旅行命令簿、復命書等の一部を除いた大部分の文書を訴訟外で開示した。この開示によって市議会の出張旅費と市行政調査費について市民がその用途を分析検討するに足りるだけの資料が公になった。

3. 右開示によって市民オンブズマンの訴訟の目的はほぼ達成されたため本年11月10日に本件訴訟を取り下げた。本件で敢えて旅行命令簿や復命書の公文書性について裁判所の判断を求めなかったのは、仙台市の場合は支出命令決議書に旅行の内容が記載されておりこれが開示されれば旅行の内容が分かるため判断を求める実益がなかったことによるものである。本件開示は仙台市長の英断によるものではなく、オンブズマンによって訴訟を維持できないほどに追いつめられた結果である。つまり市長は訴訟を維持できないような杜撰な非開示決定を行っていたわけであり情報公開に対する仙台市の姿勢が改めて問われねばならない。

仙台市議会議員の海外視察について

仙台市民オンブズマン代表
弁護士 増田 隆 男

平成7年は10月に欧州と北欧に分かれそれぞれ14日間、議員一人当たり110万円の費用で海外視察が実施された。平成8年は5月と7月にしかも北イタリア、オランダ、ドイツ、そしてドイツ短期グループと細かく分かれて実施されている。費用は前年と同じ。これらの旅行の各日程の詳細については平成7年分は平成9年8月29日、8年分は同9月29日にそれぞれ情報開示されたのである。平成7年度分の監査請求における意見陳述の機会では近畿日本ツーリストのガイドブックやJTBなどのパンフレット類を示し、ほとんど一般の観光旅行と変わりのない事実を明らかにした。その

際私たちは市議の監査委員が参加していることはおかしいこと、参加させるのであれば各委員の意見も付記すべきこと、そして民間企業であれば全額経費として認められるはずがないことなどを指摘した。しかし、監査委員は11月13日「法第242条第2項ただし書の正当な理由が認められない」として請求を却下した。しかも、意見陳述の機会には議会選出監査委員を除外しないと声明していたのに結果は除外している。そしてなんと平成8年度についても同時に却下した。正当理由の問題についての意見陳述をさせないで、である。なぜこのような無理をするのか、それはこの海外視察をまともに論じたら市民の理解は到底得られないということを告白しているようなものではないだろうか。オンブズマンは12月11日、平成8年度の北イタリア班にしばって住民訴訟を提起した。

行政調査費

仙台市民オンブズマン
弁護士 山田 忠行

議員の歳費が高すぎるかどうかということはしばしば論議の対象となるが、議員にはそれ以外の「収入」があることは案外知られていない。「調査研究」のため、「会派」に支給されるもので、仙台市の場合、「市行政調査費」と呼ばれ、議員一人当たり月額38万円が所属会派に支払われている。最大会派「グローバルネット仙台」の場合、年額1億円以上にもなる。この調査費は、議員個人の収入にしてはならないことは勿論、交際費的な経費、政党本来の活動費に使うことも禁じられており、「会派の市政に関する調査研究」のためだけに使われることが予定されている。しかし、実態はどうか。「委託研究費」に7割近くの金が支出されたり（政党にながれている？）、出張調査費が一人年額200万円を超えたり、一人70万円近くの図書費が使われていたり、「食糧費」の時と同じような疑問が次々と湧いてくる。会派どまりとなっている使途内訳の情報開示を求めるため、チームは知恵をしばっています。

県議会も情報公開はじまる

数々の問題も明らかに

仙台市民オンブズマン事務局長
庫山恒輔

宮城県議会の要綱による情報公開制度が本年4月1日スタートした。対象文書は4月1日以降作成したものなのでしばらく様子を見ていたが、8月29日に食糧費・旅費・県政調査費・議運会議録など11文書の開示請求を行い、それらの文書が10月16日に開示された。いろいろ興味深いものが含まれているが、中でも目を引いたのは、野球大会参加の議員・随行職員への旅費支出。北海道・東北6県の親睦野球大会・ゴルフ大会へ107万円の旅費と34万円余の負担金。全国都道府県議員野球大会へは旅費215万円余の支出。いずれも「議員相互の親睦とスポーツ精神の高揚を図り」もって「地方自治の発展に寄与する」のが目的だということから笑ってしまう。中止か、私費での開催を求めて北海道・東北ネットで行動を起こすことにした。



議員野球大会について行動をおこすことを決めた北海道・東北市民オンブズマンネットワークの会合（会合の内容は6頁参照）

水道メーター問題で監査請求



仙台市民オンブズマン
弁護士

土井浩之

11月11日、私達仙台市民オンブズマンは、平成8年度の仙台市水道メーターの購入と

修理の発注によって仙台市に損失が生じたとして、仙台市監査委員に対して監査請求をしました。

仙台市水道局は、たった8社に対してのみ水道メーターの購入と修理の発注を行っていたのです。総額4億5千万円にもなります。

8社との単価契約を結ぶ際の見積合で、どの会社も同じ単価となることは、偶然とは言えず、何らかの価格操作があったと見るべきなのに、仙台

市水道局は漫然と随意契約による発注を続けていたのです。この点について、監査委員の監査を求めたわけです。

回文コーナ

ほう そう そう ほう
法 曹 爽 歩

○再選さ 浅野あのみさあ 賛成さ○

県民は浅野を支持した。

○再選か 浅野あのみさあ 歓声さ○

○自治体の 疎い政党 退いた知事○

図らずも政党から身を退いたのが勝因？

○采配だ 寝技小沢ね 大敗さ○

小沢さんが乗り込んで来たので、かえって大敗したのかも……

○自民新進、人心見じ○

今回を教訓に政党は県民の心に近づく努力が欲しい。

○情報公開度問い、買う「広報」良し○

会報「オンブズマン」は良き広報紙です。今後とも宜しく。

フォーラム2 「徹底討論クロップス」がブックレットに

仙台市民オンブズマン

弁護士 吉岡和弘



1997年6月20日午後6時半から仙台市シルバーセンター1F交流ホールにおいて仙台市民オンブズマンタイアップグループが主催するフォーラム2「徹底討論クロップスー仙台市による750億円のビル建設を問うー」が開催された。

石井前市長の汚職の舞台となったクロップスビル。建設の見直しを公約のひとつに掲げて当選した藤井市長。平成10年3月までには必ずビルを一括売却できると言い続けてきた都市整備局の役人たちが。いつのまにか賃貸ビルへと計画変更。そして知らぬ間に設立されていた株式会社クロップス、アエルという賃貸ビル管理会社の実態はこれ如何。今後、毎年、20億円もの負債を生み出す巨大失敗事業を私たちはどのように考えればいいのか。今回のフォーラムでは仙台市民オンブズマンのメンバーがクロップス問題を様々な角度から徹底分析し会場の参加者とともに熱く討論した。

この中で、仙台市がアエル株式会社に対しクロップス（後にアエルと変更）ビルの駐車場を7億5,000万円で譲渡しようとしていること、そしてこの譲渡価格には本件駐車場用機械設備代金約5億円が含まれていること、機械等代金を除くと駐車場はわずか2億5,000万円で譲渡されることになること、ビルの駐車場は毎年少なくとも1億円の利益が見込まれることなどが報告され、参加者から驚きの声があがった。

そこで、仙台市民オンブズマンは、こうした駐

車場の譲渡は不当な公金支出に該当するとして9月16日に住民監査請求の申立をするに至ったが、監査委員は同年11月13日、「再開発事業で決定されたことは監査の対象とならない。請求は棄却する」との監査結果を出した。これに対し、仙台市民オンブズマンは仙台地方裁判所に住民訴訟を提起する方針を決めたが、オンブズマンタイアップも仙台市民オンブズマンと協力してフォーラム2での討論内容をブックレットにまとめ仙台市民のみならず全国に発信しようということになった。現在、ブックレットは最終校正段階にあり、住民訴訟の提起にあわせ発行する予定になっている。

仙台市民オンブズマンとタイアップがブックレットを発行するのはこれが初めてである。内容が充実していなければならないことは勿論であるが、財政的にも、この自費出版の企画をなんとしても成功させることが今後のブックレット発行の動きに影響を与えることは自然のなりゆきである。是非、皆様には一冊とは言わず多くのお買上げを期待するところです。巨額の赤字を生み出す再開発ビルの問題点をこのブックレットでじっくりと読み取って頂きたい。そして、12月12日に仙台地裁に提訴した住民訴訟に対しても、熱い支援を心から期待するものです。



ブックレット内容のゲラ刷より

裁判報告

青葉山住民訴訟

仙台市民オンブズマン
弁護士 小野寺 信 一

仙台市民オンブズマンのスタート事件ともいえるべき青葉山の土地の不当高値買収を巡る住民訴訟は、澤野鑑定士の尋問を終え、登山でいえば九合目にさしかかった。激戦にもかかわらず、手弁当で証人尋問を引き受けてくれた澤野鑑定士には感謝の言葉もない。澤野証言によって買入価格の不当性、とりわけ被告鑑定業者の鑑定の非合理性は、ほぼ立証できたものと考えている。次回（12月15日）被告側から出された澤野証言に対する意見書を受けて、双方最終準備書面を出し合って来年3月頃には結審の予定である。

大年寺山裁判報告

仙台市民オンブズマン事務局次長
弁護士 内 田 正 之

大年寺山訴訟は、大事な局面を迎えています。売主ルート訴訟は、来年1月19日（月）に結審予定です。小野寺、増田、松沢、内田による歴史に残る大最終準備書面の検討会が年末の12月27日午後2時に自治研で開かれます。心ある方の差入れ等期待します。

市長・職員ルート訴訟は、当事者尋問を残す段階で、和解が可能か否かの打ち合わせ期日が続いています。買収地の価格の徹底した情報公開等、市民の十分なチェックを可能とするような全国の自治体の魁となる再発防止策ができることが和解の条件となります。

サッチャー問題について

仙台市民オンブズマン副代表
弁護士 松 澤 陽 明

平成8年に仙台国際センターの5周年記念行事としてサッチャーの講演会が行われました。ところが招聘に必要な費用の内訳も不明のまま、業者への委託料として1500万円が支払われていました。サッチャー氏はこの時日本各地を講演して回っており、仙台にはおおよそ半日立ち寄っただけです。5周年記念行事に何故サッチャー氏の講演会をすることになったのか、委託料の内訳もわからず、どんぶり勘定で高額の公金支出をしてよいのかが問われています。実際に必要だと思われる金額との差額約1000万円の賠償を求める住民訴訟を7月に提訴しました。これから本格的に裁判が進行します。

県議会、警察及び青葉山関係 情報公開訴訟について

仙台市民オンブズマン
弁護士 松 下 明 夫

現在、仙台地裁において、①県議会及び県警本部旅費等、②右両機関の食糧費、③青葉山ゴルフ場問題、に関する資料の公開を求める情報公開訴訟が係属しています。これらは、仙台市民オンブズマンからの情報公開請求に対し、県が公開を拒否したものです。旅行や飲食に関する資料の公開が、議会や警察の機能を損なうことはあり得ず、県政を県民から委託されている議会こそが、法の番人たる警察こそが、率先して情報を公開すべきです。そして、県民の財産たる青葉山の問題は公開の場で議論されるべきです。今後も息の長い裁判を刻苦勉励の上闘って行きますので、ご声援をお願いします。

北海道・東北ネットワーク報告

仙台市民オンブズマン副代表 弁護士 佐川 房子

第8回例会が平成9年11月8日仙台市、国際センターで開催された。札幌、青森、岩手、山形、福島、新潟、宮城の各地からオンブズマンが出席し秋田と栃木からは文書による報告がなされた。会議の議題は1各地の活動報告、2裁判におけるカラ出張の立証方法、3県に対しいかなる全庁調査をさせるべきか、4取組むべき統一テーマ、5情報公開条例制定への取組みについてであった。1の各地の報告では仙台を除いて食糧費やカラ出張など共通する問題に取り組んでいるところが多かったが、岩手から特殊な問題として東京事務所の食事券購入問題が報告された。券は各省庁に配布されたというがカラの疑いが強く提訴したとのことである。仙台からは主なものとして議員の海外視察、行政調査費等、議会の問題にも積極的に取り組んでいることが報告された。2の立証方法については県側に強いインパクトを与える必要があり、そのためには文書送付嘱託や証人尋問等を

盛り込んだ全体的立証計画を提出すべきではないか等という議論がなされた。3については、あるべき全庁調査とはいかにあるべきかについて、かなり突込んだ議論がなされた。その結果、三重、宮城、秋田等の県の調査結果等も参考にしながら、福島、岩手、山形の各県に対し北海道・東北ネットワークの名で実のある調査がなされるよう申し入れすることとなった。4については全国の都道府県議会議員野球大会旅費問題を取り上げることが決まった。議員有志の親睦等を目的とする大会に参加費用を事務局随行の分も含めて公費で負担することが妥当なのか疑問があり、情報公開請求や議長への質問状など統一行動をとることにした。5については各地でモデル条例案を公表したり、市町村の条例制定と利用状況の調査をするなど市町村に積極的に働きかけており、今後も継続していくことが確認された。非常に実のある会議であった。

【第4回全国市民オンブズマン大会スナップ】



▲唐津市洋々閣の前で

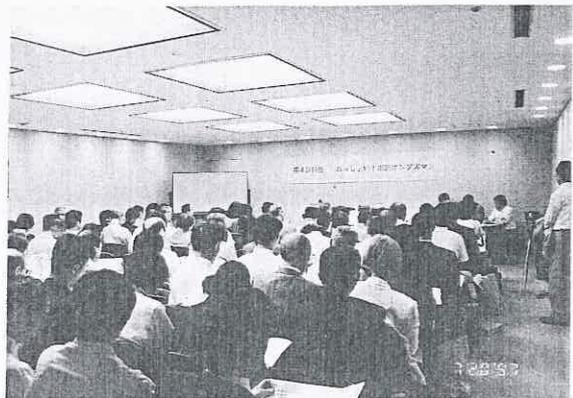


▶懇親会風景

▼佐賀県鎮西町名護屋城跡で



全体会風景



分科会風景

オンブズマン・新メンバー紹介

- | | | |
|-----------------|------|-----|
| ①生年月日 | ②出身地 | ③職業 |
| ④血液型 | ⑤趣味 | |
| ⑥家族構成 | | |
| ⑦オンブズマンになった動機 | | |
| ⑧タイアップグループに望むこと | | |



伊藤 智恵

- ①1960年（昭和35年、子年）
5月24日
- ②岩手県
- ③歯科医師（矯正歯科専門医）

- ④O型
- ⑤食ること、飲むこと、笑うこと
- ⑥華の独身、ただし家付二親付（弟はさっさと結婚して、独立した）
- ⑦島先生にそそのかされて例会に出たら、はまってしまいました。タイアップで2年半修行したら、前線配置されました。
- ⑧タイアップの大変さ、ありがたさは身に染みんでいます。これからも、オンブズマンを見捨てないでください。



河村 直人

- ①1947年4月8日
- ②仙台市
- ③㈱カワムラ（不動産業）経営
- ④A型

- ⑤ゴルフ
- ⑥妻1人、息子2人
- ⑦小野寺信一弁護士を紹介にてタイアップグループ設立から手伝い、オンブズマンになった。
- ⑧独自の活動、提言をし、オンブズマンを動かすような団体になってほしい。



十 河 弘

- ①1968年11月30日 ②岡山県玉野市
- ③弁護士 ④AB
- ⑤野球、手品 ⑥妻、娘（9ヶ月）

- ⑦タイアップグループで1年、オンブズマンの活躍を見て、「おもしろそう」「楽しそう」と単純に感じたため。
- ⑧催し物のときに、積極的に参加して下されば、オンブズマンのおもしろさが実感していただけるのでは？と思います。



日 出 雄 平

- ①昭和23年2月5日
- ②宮城県気仙沼市
- ③税理士 ④B型
- ⑤水泳、ゴルフ

- ⑥一妻、一男二女、一匹
- ⑦税金を支払う側と使う側は常に対等関係にあるべきと考えていますので…。
- ⑧具体的行動への積極的な参加を！

公共事業等検討チームの状況について

仙台市民オンブズマン
税理士 日出雄平

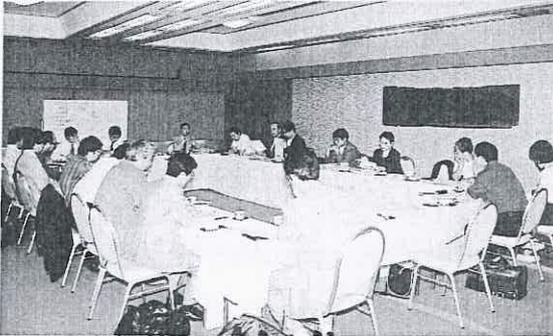
公共事業・談合等検討チームは、現在、宮城郡利府町に建設中の「宮城県総合運動公園事業」関係の資料分析に着手しました。この総合運動公園計画構想は、昭和62年度に産声をあげ、その後の状況変化と共に計画内容も変貌をとげ、現在ではメインスタジアム・総合体育館・プール・サッカー等の競技場2面、そして合宿所等を備える超高額税金投入事業となっております。検討チームは、この事業計画の構想生成時点から完成までの開示資料を集約し、事業の全体像を浮び上がらせ、建設過程での談合・利権・あるいはこの事業のどこに県民の声が反映しているのかを調査し、真に県民にとって必要な事業なのかなどを検証する予定であります。

「仙台市民オンブズマン」の活動

97. 6. 14 ~ 97. 12. 16

19997

- 6. 14 北海道・東北オンブズマンネットワーク弁護士会議
- 〃 札幌市民オンブズマン1周年のつどい
- 15 北海道・東北オンブズマンネットワーク例会



北海道・東北オンブズマンネットワーク例会



タイアップグループ総会



定山溪ダムにて



総会後の懇親会

- 16 オンブズマン・フォーラム2 記者会見
- 〃 大年寺山弁護士会議
- 〃 オンブズマン6月例会
- 17 オンブズマン・フォーラム2 打ち合せ
- 20 オンブズマン・フォーラム2 についての記者会見
- 〃 オンブズマン・フォーラム2
- 23 議会情報公開訴訟公判(仙台市)
- 24 タイアップグループ役員会
- 25 情報公開アンケート結果についての発表
- 26 情報公開訴訟弁護士会議
- 7. 1 仙台市監査委員罷免申立
- 〃 サッチャー招聘料住民訴訟提訴
- 2 オンブズマン役員会
- 5 オンブズマン・タイアップグループ総会



オンブズマン総会

- 7. 7 談合に関する質問書提出(対県知事)
- 〃 青葉山公判
- 8 議会情報公開(県)公判
- 〃 監査事務局時間外勤務命令簿(氏名等)開示
- 〃 サッチャー招聘関係資料、利府総合運動公園関係資料開示請求
- 〃 全気象労組講演
- 〃 クロップス(アエル)質問書提出
- 15 大年寺山(対職員)準備手続
- 18 青葉山ゴルフ場質問書提出
- 20~21 第4回全国市民オンブズマン大会
- 24 サッチャー関係資料開示
- 31 新英研全国大会テーマ別分科会報告
- 8. 1 家教連夏期研究集会特別報告
- 〃 歴教協全国大会夜のつどい報告
- 2 七北田公園、利府総合運動公園現地調査
- 6 オンブズマン・タイアップグループ役員会
- 8 日弁連情報公開シンポ打ち合せ
- 11 オンブズマン役員会
- 12 大年寺山弁護士会議
- 〃 オンブズマン8月例会
- 18 オンブズマン出版打ち合せ
- 〃 オンブズマン全国機関紙編集会議
- 〃 薬害オンブズパースン・タイアップグループ東北支部結成準備会
- 21 情報公開弁護士会議

8. 22 オンブズマン・タイアップグループハガキ発送作業
- 26 青葉山ゴルフ場非開示取消訴訟提訴
- 28 クロップス（アエル）に関する質問の件で都市再開発課へ
- 〃 サッチャー訴訟弁護団会議
- 29 大年寺山（対職員）公判
- 〃 宮城県議会情報開示請求（出張旅費・食糧費・県政調査費など11件）
- 30 オンブズマン全国機関紙編集会議
9. 1 大年寺山（対売主）公判
- 〃 仙台市議会情報開示についての記者会見
- 〃 仙台市議会情報開示請求（平成8年度出張旅費など3件）
- 6 北海道・東北オンブズマンネットワーク例会（盛岡）
- 8 サッチャー訴訟公判
- 9 情報公開弁護団会議
- 〃 オンブズマン・タイアップグループ役員会
- 〃 公共事業検討会
- 12 県総合運動公園関係資料一部開示
- 〃 アエル住民監査請求打ち合せ
- 〃 市民オンブズマンNETWORK・No.3 編集会議
- 13 オンブズマン・タイアップグループ意見交換会
- 16 県議会情報公開公判
- 〃 アエル住民監査請求書提出
- 19 オンブズマン役員会・9月例会
- 20 オンブズマン出版打ち合せ
- 22 アエルに関する仙台市議への要請書発送
- 25 ブックレット（アエル）発行打ち合わせ
- 27 全国市民オンブズマン連絡会議拡大幹事会
- 29 仙台市議会情報公開準備手続
- 〃 仙台市議会海外視察（平成7年度）住民監査請求
- 30 仙台市議会旅費・行政調査費（平成8年度）一部開示
10. 1 情報公開弁護団会議
- 6 青葉山公判
- 〃 薬害オンブズパースン・タイアップグループ東北支部準備会
- 7 行政調査費検討会
- 8 アエル打ち合せ
- 〃 読売新聞研修会
- 〃 大年寺山（対職員）弁論準備
- 13 アエル住民監査請求意見陳述
- 〃 公共事業検討会
- 〃 情報公開弁護団会議
- 14 総合運動公園関係資料一部開示
- 〃 オンブズマン役員会
- 〃 オンブズマン10月例会
- 15 太白地区事務職員講演会
- 16 県議会関係資料一部開示
- 17 アメリカ広報担当大使との懇談
- 〃 水道メーター関係資料一部開示
- 18 保団連九州ブロック講演会
- 19 市民オンブズマン連絡会議・佐賀講演会
- 20 サッチャー公判
- 〃 アエル関係資料一部開示
- 〃 大年寺山（対売主）公判
- 21～22 日弁連人権擁護大会情報公開シンポジウム
10. 22 仙台市議海外視察住民監査請求意見陳述
- 27 青葉山ゴルフ場公判
- 〃 第2回情報公開ランキングのための全国一斉開示請求
- 〃 タイアップグループ例会
- 28 情報公開（県議会等）公判
- 〃 大年寺山弁護団会議
- 〃 水道メーター住民監査請求打ち合せ
- 〃 出版（オンブズマン）打ち合せ
- 29 アエル関係資料一部開示
- 30 アエル・ブックレット打ち合せ
- 31 総合運動公園関係資料一部開示
- 〃 ホームページ開設打ち合せ
- 〃 仙台市議海外視察（平成8年度）住民監査請求
- 〃 行政調査費検討会
11. 4 仙台市議会食糧費（平成5～8年度）一部開示
- 7 岩手大学でオンブズマンについて講義
- 8 知新会勉強会
- 〃 北海道・東北オンブズマンネットワーク例会
- 10 市議会情報公開訴訟取り下げ、記者会見
- 〃 東北オープンユニバーシティ開学記念シンポ打ち合せ
- 11 仙台市水道メーター住民監査請求
- 〃 出版（オンブズマン）打ち合せ
- 12 情報公開ランキング関係資料（県）一部開示
- 〃 公共事業検討会
- 14 大年寺山（対職員）弁論準備
- 〃 東北工大でオンブズマンについて講義
- 15 東北オープンユニバーシティ開学記念シンポジウム
- 17 会報「オンブズマン」編集打ち合せ
- 〃 情報公開ランキング関係資料（仙台市）一部開示
- 20 日・米・韓情報公開法研究会
- 21 行政調査費検討会
- 25 アエル・ブックレット編集会議
- 〃 オンブズマン役員会
- 〃 オンブズマン11月例会
- 28 総合運動公園関係資料一部開示
- 30 山形情報公開シンポジウム
12. 1 サッチャー公判
- 2 タイアップグループ例会
- 〃 行政調査費検討会
- 〃 会報「オンブズマン」編集作業
- 〃 出版（オンブズマン）打ち合わせ
- 4 アエル住民訴訟打ち合わせ
- 6 全国市民オンブズマン連絡会議拡大幹事会
- 〃 栃木情報公開シンポジウム
- 8 議員野球大会の件で、県議会議長へ質問書提出
- 10 タイアップグループ会報発送準備作業
- 11 アエル住民訴訟打ち合わせ
- 〃 仙台市議会海外視察住民訴訟提訴
- 12 アエル住民訴訟提訴
- 15 情報公開（青葉山ゴルフ場）公判
- 〃 青葉山公判
- 〃 仙台市議会食糧費住民監査請求
- 16 水道メーター住民監査請求意見陳述
- 〃 公共事業検討会
- 〃 会報「オンブズマン」No.7発行、発送作業

第2回情報公開度 ランキング調査について

仙台市民オンブズマン事務局長
庫山恒輔

第2回情報公開度ランキング調査が実施されることになった。9月27日の全国幹事会で決定されたものだが、少なくない自治体から、第2回調査をしてほしいとの声がかかれたという。順位を上げたいとの願いが何ともいじらしい。

10月27日に一斉請求を行ったが、今回は食糧費・旅費(対象財政課)に加えて、首長交際費も対象とした。食糧費・旅費はほぼ前回通りの基準で採点される予定だが、交際費については公開度判定委員会で決定されることになる。

仙台も10月27日に、県・仙台市双方に請求したが、まもなく、双方の担当者から財政課では請求期間中(97年6月～8月)に懇談会は開かれていないとの連絡が入った。さて、困った。やっているところを調べて貰って、結局、県は人事課、市は都市計画課に請求し直した。名古屋の新海さんにその旨を伝えたら他でも例があるようだ。よい傾向だが調査資料が集まるのかどうか、宮城県・仙台市のランキング順位とともに気になりだしているこの頃である。

仙台市民オンブズマンホームページ開設予告

十河弘

ついに、仙台市民オンブズマンのホームページが開設されることになりました。現在インターネットに詳しい学生の方からの協力を得つつ、着々と準備が進んでおり、来年早々にも開設予定です。アエル(クローズド)、情報公開、議員の海外視察など、最新のホットな話題を提供できる予定です。ご期待下さい。

ネットワーク市民オンブズマン第3号発行

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ
せとかつえ

第3号は福岡で行われた第4回全国市民オンブズマン大会特集号として9月25日に発行。大会宣言や分科会のまとめを主としながら各地からの活動報告や大会会場で集められたアンケートを掲載。さらに2頁にふくれあがった全国市民オンブズマン問い合わせ先名簿等、内容も充実したものとなりました。頁数は前回よりも4頁増加して16頁。値段は1部300円。編集者自ら言うのも変ですが、評判は上々とのこと。

アメリカ公使との懇談の報告 「アメリカが認めたオンブズマン活動」

仙台市民オンブズマン
歯科医師 伊藤智恵

在日米国公使との懇談が10月17日、自治研で行われた。来仙したのは、在日米国大使館広報・文化交流局長であるルイズ・K・クレイン公使(いかにも古き良きアメリカの母という雰囲気的女性!)、報道部長・副報道官のMr.リチャード・



メイJr.(ハンサムなアジア系アメリカ人)、通訳として在札幌アメリカ総領事館広報アドバイザーの本堂藤昭氏である(しかし、お二人とも日本語が堪能で、通訳の必要はなかった)。約1時間の懇談は、和気藹々と進められた。

彼等は、日本における市民運動が成功した希有なる例としてオンブズマン活動を捉えており、結成時期、活動内容、資金、メンバー構成、成果、問題点、今後の展望、政府の情報公開法への対応などを質問したが、特に、タイアップ・グループとの二層構造に大いに興味を引かれたようだった。

近未来の活動には、国際的な情報交換が必要である。本懇談で米国との情報交流の具体的な足掛りができた。最後に、広報文化交流局のホームページも紹介された。日米関係関連の多岐にわたる最新情報(日本政府広報には出ないような情報まで)が公開される一方、米国政府機関等に直接リンクでき、しかも日本語(一部英語のみ)でも読めるという優れたもので(面白いよ!)、情報公開に対するアメリカの先進性、日本の立ち遅れを痛感した。

USIS (United States Information Service)
JAPAN Home Page: www.usia.gov/posts/tokyo

タイアップグループ活動報告



仙台市民オンブズマン
タイアップグループ副会長
弁護士

高橋 輝雄

■総会報告

去る7月5日ホテル白萩において第3回総会が開催されました。大分期間が経過しましたが、ニュースに掲載する機会は初めてですので報告します。

1、人事

今回の総会の最大の課題は人事。前会長の伊藤智恵さんから要旨次のような新人事の提案理由が説明され承認されました。

タイアップグループとオンブズマンは上下関係にあるのではなく、むしろタイアップがオンブズマンの母体である。これは設立以来の両組織の確認事項であり特徴である。今回の人事に当たっては上記確認事項を具体的に人事面で実践すべく、以下のような人事案を提案する、というものでした。

<新人事>

会 長 藤田紀子（前オンブズマン副代表）
副会長 田中 正、三戸部尚一、三塚芳徳、高橋輝雄（前オンブズマン代表）
会 計 三塚芳徳（兼任）
監 事 中田美智子、佐藤栄一

その他、規約上の役員ではないが、会報編集に舛岡和夫、全国市民オンブズマンニュース編集委員、瀬戸勝枝

2、活動方針

- ① 遊び心を大切に楽しく活動する。
- ② 今後も適時にオンブズマンフォーラム、オンブズマン支援コンサートを開催する。
- ③ 新たな自主的活動の企画を考える。
- ④ 情報公開体験ツアーと情報公開の手引書を作

成する。

- ⑤ 執行部活動の活発化と会員の拡大。

■活動報告

- 1、オンブズマン・タイアップグループ間の「意見交換会」の開催。

去る9月13日、大学生協仙台会館において上記意見交換会が開催されました。

開催の動機は総会における方針や議論を踏まえ、会員も300名近くになった現在、さらなる発展のためにどのようにすべきかについて率直に議論してみようというものでした。多くの課題について議論されましたが、三点について報告します。

- ① 会員拡大のための方策

会費を下げて（たとえば5000円）、もっと広く訴えるべきではないかとの考えもあるが、各オンブズマンや各会員の紹介による拡大には意味があり（確実性、継続性等）当分の間は今迄通りとする。

- ② 活動の活発化のための方策

役員会を定例化して、日程を会員にも知らせる。役員会には、役員以外の会員の参加も可とする。役員会は簡にして要を得て終り、その後1000円会費による懇親会を行う。

- ③ 新たに自主的活動として、県内市町村に対する情報公開条例制定運動を実施する。そのため、出前懇談会も考える。

そのためには、オンブズマンと協力して「モデル条例案」を作成する。

- 2、10月の例会参加は20人

現在、着々と「意見交換会」の成果があがりつつあり、10月の例会には20人もの会員が参加し、副会長の手料理もあり盛り上がりました。

今後はこの盛り上がりを具体的な活動の場に結びつけていこうと考えています。

タイアップ会長就任の挨拶

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ会長
弁護士 藤田 紀子



今までオンブズマン副代表として情報公開を求めたり、住民訴訟を提起したりしていた時は、無我夢中で、目先のことに追われていた感じでした。それはそれでやり甲斐もあり、また楽しくもあったのですが、大変だったことも確かです。少し休ませてほしいとオンブズマンを脱退することを申し出たところ、快く受け入れてもらったと思ったら、次にタイアップ会長の話が待っていたのでした。

オンブズマン・タイアップグループの初代会長は佐久間敬子弁護士、二代目は伊藤智恵歯科医師、とそれぞれ感性豊かで華やかな個性で以てタイアップの会員を惹きつけてこられたその後を引き継ぐということに対して、相当の抵抗がありました。でも皆、口がうまいんですね。おだてたり、大したことないよ、と軽くすすめたり、それで私も熟慮することなく、気軽に引き受けてしまったのです。

そもそも私のモットーは、「仕事は遊び気分で、遊びは真面目に」です。もともと楽しいはずの麻雀やテニスは真面目にやりますが、大変な仕事ほど嫌にならないように遊び心を入れて、という趣旨です。

タイアップグループの仕事は大変です。これから各市町村に情報公開条例を作るように求めたり、会員を増強して会費を確実に納入してもらえよう意義ある活動をしていかなければなりません。それを楽しく続けることができるよう、皆様よろしく御協力下さい。

オンブズマン・タイアップグループ 例会日程

●偶数月の第1火曜日です

2月3日、4月7日、
6月2日

時間は午後6時からです

場所は朝市ビル3Fの自治研事務局
所でおこなっています。

どなたも参加できます。例会終了
後は高橋副会長の手料理と、喉を
うるおす飲み物もついています。

オンブズマン・タイアップグループ 合同新年会

とき 1998年1月17日(土)
18:30~20:30
ところ 仙台国際ホテル(4F)
広瀬の間
会費 7,000円

〈会費納入先〉

七十七銀行本店(普通) 6530010
郵便局振込 02290-6-8050
仙台市民オンブズマン・タイアップグループ

仙台市民オンブズマン タイアップグループ会則

- | | |
|---|---|
| (1) 加入資格：仙台市民オンブズマンの活動の趣旨に賛同し、支援する意志のある個人。 | 会計 1名、会計監事 2名 |
| (2) 会費：年10,000円
但し、協賛金については、自由に受け付け、緊急時の支援費用に充当する。 | (6) 役員会：必要に応じて開催する。 |
| (3) 活動内容：年2回の会報の発行。臨時の会報は必要に応じて随時発行する。
市民のための公開講座などを開催する。
その他の事業の企画、実施。 | (7) 事務局：事務局の所在地は当面、青葉区中央4-3-28朝市ビル3階とする。 |
| (4) 総会：年1回とし、オンブズマンの総会に準じて開催する。 | (8) 会計について：年会費のうち、30%についてはオンブズマンへの支援金として拠出する。協賛金からの特別拠出金については、必要に応じて随時役員会において決定の上支出する。以上の拠出金、特別拠出金の会計処理内容については、総会の際にオンブズマン事務局より報告を受けるものとする。 |
| (5) 役員：会長 1名、副会長 若干名 | |